

作成日 2010/07/15  
改訂日 2023/04/20

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	BPパウダー
製品コード	CE-F02-1325
供給者の会社名称	宇部興産建材株式会社
住所	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館
電話番号	03-5419-6206
FAX番号	03-5419-6265
推奨用途	土木・建材用途に限る
使用上の制限	土木・建材用途に限る

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体 区分に該当しない
健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A+授乳影響 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害

注意書き  
安全対策

粉じんを吸入しないこと。(P260)  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

## 応急措置

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

保管(貯蔵)  
廃棄

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること(P308+P313)  
換気の良い場所で保管すること。(P403)  
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別  
化学名又は一般名

混合物  
セメント混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ポルトランドセメント	10~20%	不明	不明	不明	65997-15-1
石英	65~75%	SiO <sub>2</sub>	(1)-548	公表	14808-60-7
酸化チタン	2.0%以下	TiO <sub>2</sub>	(1)-558	公表	13463-67-7

## 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合  
眼に入った場合

水と石鹼で洗うこと。  
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤  
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

情報なし  
空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋等を着用して消火作業をする。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法  
及び機材

漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。  
大量の場合、漏洩物を回収した後、漏洩区域を大量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

眼、皮膚に触れないように保護眼鏡、保護手袋を着用する。

安全取扱注意事項

粉塵を吸入しないように、防塵マスク等適切な保護具を着用する。  
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。

衛生対策

内容物を故意に吸い込まないこと。  
換気の良い場所で取り扱うこと。

保管

安全な保管条件

眼、皮膚との接触を避けること。  
「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を遵守し、取扱い後は、必ず手や顔を洗い、うがいをすること。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

安全な容器包装材料

最初の容器内でのみ保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ポルトランドセメント	未設定	【第2種粉塵】吸入性粉塵:1 mg/m <sup>3</sup> 、総粉塵:4 mg/m <sup>3</sup>	TWA:1 mg/m <sup>3</sup> (E, R)
石英	未設定	吸入性粉塵:0.03 mg/m <sup>3</sup>	TWA:0.025 mg/m <sup>3</sup> (R)
酸化チタン	未設定	(第2種粉塵)吸入性粉塵:1mg/m <sup>3</sup> 、総粉塵:4mg/m <sup>3</sup>	TWA:10mg/m <sup>3</sup>

設備対策  
保護具

呼吸用保護具  
手の保護具  
眼、顔面の保護具  
皮膚及び身体の保護具

取扱いは換気のよい場所で行う。  
防塵マスク、簡易防塵マスク。  
保護手袋  
顔面用の保護具を着用すること。  
保護服、保護長靴等

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態  
形状  
色  
臭い  
融点／凝固点  
沸点又は初留点及び沸点範囲  
可燃性  
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界  
引火点  
自然発火点  
分解温度  
pH  
動粘性率  
溶解度  
n-オクタノール／水分配係数  
蒸気圧  
密度及び／又は相対密度  
相対ガス密度  
粒子特性  
その他のデータ

固体  
固体(粒状)  
灰色  
無臭  
1350℃  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
データなし  
水硬性

## 10. 安定性及び反応性

反応性  
化学的安定性  
危険有害反応可能性  
避けるべき条件  
混触危険物質  
危険有害な分解生成物

情報なし。  
水と反応して安定固化する。  
標準的条件では危険な反応をしない。  
水、湿気。  
情報なし  
なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性  
経口  
経皮  
吸入

分類できない。  
分類できない。  
気体:GHS定義による気体ではない。  
蒸気:データ不足のため分類できない。  
粉じん、ミスト:分類できない。  
区分1の成分合計が、濃度限界(5%)以上のため、  
区分1に該当。

皮膚腐食性／刺激性

眼に対する重篤な損傷性  
 /眼刺激性  
 呼吸器感作性  
 皮膚感作性  
 生殖細胞変異原性  
 発がん性  
 生殖毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

誤えん有害性  
 ポルトランドセメントとして  
 皮膚腐食性/刺激性

眼に対する重篤な損傷性  
 /眼刺激性  
 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

酸化チタンとして  
 急性毒性(経口)

急性毒性(経皮)

急性毒性(吸入:気体)  
 急性毒性(吸入:蒸気)  
 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)

眼区分1の成分合計が、濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。  
 データ不足のため分類できない。  
 分類できない。  
 石英が $\geq 1\%$ のため、区分2に該当。  
 石英が $\geq 0.1\%$ のため、区分1Aに該当。  
 炭酸リチウムが $\geq 0.3\%$ のため、区分1Aに該当。  
 炭酸リチウムが $\geq 0.3\%$ のため、授乳影響に該当。  
 分類できない。

石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(呼吸器)に該当。

石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(腎臓)に該当。  
 石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(免疫系)に該当。  
 ポルトランドセメントが $\geq 10\%$ のため、区分1((粉じん、ミスト)吸入:呼吸器)に該当。  
 区分1:ポルトランドセメント((粉じん、ミスト)吸入:呼吸器)、区分1:石英 石英(呼吸器)は、同一ばく露経路且つ詳細形状が異なるため、区分1(呼吸器)とした。  
 分類できない。

水と接触すると強アルカリ性(pH12~13)を示すことより区分1とした。  
 皮膚腐食性であることより区分1とした。

気道刺激性があるとの報告(ACGIH (7th, 2010))より、区分3(気道刺激性)とした。  
 吸入経路では、ヒトにおいて良性の塵肺症を生じ、気管支炎、呼吸困難、咳、痰、肺気腫、胸痛がみられるとの報告がある(ACGIH (7th, 2010)、DFGOT vol. 11 (1998))ことから区分1(呼吸器)とした。実験動物についての有用な情報はない。

本分類には酸化チタンの情報のうち、ナノ粒子と明記されたデータを除いた情報を用いて分類を行った。ラットのLD50値として、 $> 2,000 \text{ mg/kg}$ 、 $> 5,000 \text{ mg/kg}$  (SIDS (2015))、 $> 10,000 \text{ mg/kg}$  (HSDB (Access on May 2016)、環境省リスク評価第8巻 (2010))、 $> 12,000 \text{ mg/kg}$ 、 $> 20,000 \text{ mg/kg}$  (環境省リスク評価第8巻 (2010)) の報告に基づき、区分外とした。

ハムスターのLD50値として、 $> 10,000 \text{ mg/kg}$  (HSDB (Access on May 2016)、環境省リスク評価第8巻 (2010)) の報告に基づき、区分外とした。

GHSの定義における固体である。  
 GHSの定義における固体である。  
 ラットのLC50値として、 $> 5.09 \text{ mg/L}$  (SIDS (2015)) の報告に基づき、区分外とした。なお、 $> 3.43 \text{ mg/L}$  (SIDS (2015)) の報告もあるが、区分が判定できないため、データとして採用しなかった。新たな情報を追加し、区分を変更した。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、わずかな刺激性や刺激性なしとの記載 (SIDS (2015)) より、区分外 (国連分類基準の区分3) とした。

眼に対する重篤な損傷性  
／眼刺激性

ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) で、適用24時間後に3例中2例に軽度の結膜潮紅が認められたが、48時間以内に消失したとの報告や、適用24時間後にわずかな刺激性が認められたが、48及び72時間後には刺激が認められなかったとの報告 (SIDS (2015)) がある。これらの試験で認められた刺激は、物理的な刺激によるものとも考えられたが、粒子形状を確認できなかったため分類できないとした。

呼吸器感受性  
皮膚感受性

データ不足のため分類できない。  
モルモットを用いた皮膚感受性試験 (ビューラー法、OECD TG 406) 及びマウスを用いた皮膚感受性試験 (LLNA法、OECD TG 429) はいずれも陰性であり、本物質には皮膚感受性はないと判断されている (SIDS (2015)) ことから、区分外とした。

生殖細胞変異原性

In vivoでは、マウスの末梢赤血球、骨髄細胞を用いる小核試験で陰性、ラットの肺胞細胞を用いる hprt遺伝子突然変異試験で陽性、マウスの骨髄細胞を用いる染色体異常試験、ラットの肺を用いるDNA損傷試験で陰性の報告がある (SIDS (2015)、産総研 (2011)、DFGOT (2014)、環境省リスク評価第8巻 (2010)、IARC 93 (2010))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の小核試験、染色体異常試験、マウスリンフォーマ試験でいずれも陰性の結果が報告されている (SIDS (2015)、産衛学会許容濃度提案理由書 (2013)、産総研 (2011)、IARC 93 (2010)、環境省リスク評価第8巻 (2010)、DFGOT (2014))。また、SIDS (2015)は、in vivoの陽性知見は標準的な試験によるものではなく、本物質が遺伝毒性を有するとは結論できないと評価している。以上より、分類できないとした。

## 発がん性

欧州での大規模コホート研究において、本物質への職業ばく露により肺がんのリスクの軽度増加が示唆されたが、ばく露群において用量-反応関係がみられなかった、その他、北米でのコホート研究及び症例対照研究では本物質ばく露と発がんとの関連性は示されず、ヒトでの発がん性の証拠は限定的とされた (IARC 93 (2010))。実験動物ではラットに2年間吸入ばく露した1つの試験において、高濃度群 (250 mg/m<sup>3</sup>) で肺の腺腫及び扁平上皮がんの頻度の増加がみられた (IARC 93 (2010)、SIDS (2015))。また、本物質の超微細粒子 (P25) をラットに2年間吸入ばく露した試験でも、ばく露群では肺腫瘍 (良性扁平上皮腫瘍、扁平上皮がん、腺腫、腺がん) の発生頻度の増加 (32/100 vs 対照群 1/271) がみられたが、マウスの試験では腫瘍発生の増加がみられなかった (IARC 93 (2010))。この他、酸化チタンをラットに気管内注入した試験で良性及び悪性の肺腫瘍の頻度増加が認められた。他方、ラット、マウスに経口、皮下、腹腔内投与したいずれの試験においても、腫瘍の増加はみられなかった (IARC 93 (2010))。以上より、IARCは実験動物では発がん性の十分な証拠があるとして、グループ2Bに分類した (IARC 93 (2010))。この他、日本産業衛生学会が暫定的分類として第2群Bに分類している (許容濃度の勧告 (2015))。よって、本項は区分2とした。

## 生殖毒性

ラットを用いた簡易生殖毒性試験 (OECD TG 421) において、1,000 mg/kg/dayの用量まで強制経口投与しても親動物の生殖能及び児動物の生存、生後4日までの発育に有害な影響はみられなかった (SIDS (2015))。しかし、本試験はスクリーニング試験のため、この結果のみでは区分外とできず、この他分類に利用可能なデータがなく、データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

データ不足のため分類できない。

ヒトに関する情報はない。実験動物では、ラットを用いた2年間吸入毒性試験において、区分1の範囲である10 mg/m<sup>3</sup>で白血球数・好中球数の増加、肺炎、気管炎、鼻腔前半部の扁平上皮化生を伴う鼻炎の増加、ラットを用いた24ヵ月吸入毒性試験において5 mg/m<sup>3</sup>で肺の線維化、気管支肺胞洗浄液 (BALF) における細胞学的パターンのおおきな変化、多形核白血球数のわずかな増加、マクロファージの増加、肺に関連したリンパ節の過形成が認められている (SIDS (2015))。なお、経口経路では、ラット、マウスを用いた混餌投与による13週間あるいは103週間反復投与毒性試験において区分外に相当する用量でも影響はみられていない (環境省リスク評価第8巻 (2010))。したがって、区分1 (呼吸器) とした。

## 誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

## 石英として

急性毒性 (経口)  
急性毒性 (経皮)

データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。

急性毒性(吸入:気体)  
 急性毒性(吸入:蒸気)  
 急性毒性(吸入:粉じん、  
 ミスト)  
 皮膚腐食性/皮膚刺激  
 眼に対する重篤な損傷性  
 /眼刺激性  
 呼吸器感作性  
 皮膚感作性  
 生殖細胞変異原性

GHSの定義における固体である。  
 GHSの定義における固体である。  
 データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。  
 データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

In vivoでは、気管内注入によるラット肺胞上皮細胞を用いたhprt遺伝子突然変異試験で陽性、投与方法は不明であるが、マウス肺組織のhprt遺伝子突然変異試験で陰性、腹腔内投与によるマウス小核試験で陰性、ばく露方法は不明ながら、ヒトリンパ球の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、ラット肺、末梢血を用いた酸化DNA傷害試験で陽性又は陰性、ラット肺上皮細胞のDNA切断試験で陽性である(SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 68 (1997))。In vitroでは、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である(SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000)、IARC 68 (1997))。以上より、ガイダンスに従い、区分2とした。なお、本物質の遺伝毒性は、当該物質からの、あるいは当該物質による炎症細胞からの活性酸素種に起因すると考えられる(SIDS (2013)、IARC 100C (2012))。

発がん性

多くの疫学研究結果において、本物質(石英)を含む結晶質シリカへの職業ばく露と肺がんリスクの増加との間に正の相関が認められており、特に複数の研究結果をプールし異なるメタ解析を行っても、相対リスクは一貫して有意な増加を示した(IARC 100C (2012)、SIDS (2013))。すなわち、本物質の形状を有する結晶質シリカ粉じんの吸入ばく露によりヒトで肺がんの発症リスクが増加するのは十分な証拠があるとしている(IARC 100C (2012))。一方、実験動物では雌雄ラットに本物質(空気力学的中央粒子径(MMAD): 1.3 μm)を1 mg/m<sup>3</sup>で2年間吸入ばく露した試験、また雌ラットに本物質(MMAD: 2.24 μm)を12 mg/m<sup>3</sup>で83週間鼻部ばく露した試験において、ばく露群では肺腫瘍の有意な増加がみられ、組織型としては腺がんが多かった。さらに、雌ラットに本物質(MMAD: 1.8 μm)を6.1、30.6 mg/m<sup>3</sup>で鼻部ばく露した試験でも、用量依存的に肺腫瘍の増加がみられ、組織型では扁平上皮がんが最多で、細気管支/肺胞上皮がん、又は腺腫も多くみられた(IARC 100c (2012))。以上、ヒト及び実験動物での発がん性情報より、IARCは本物質粉じんばく露によるヒト発がん性に対し、1997年に「グループ1」に分類し、2012年の再評価でも分類結果を変更していない(IARC 68 (1997)、IARC 100C (2012))。他の国際機関による発がん性分類結果としては、日本産業衛生学会が「第1群」に(産衛学会勧告(2015))、ACGIHが2004年以降「A2」に(ACGIH (7th, 2006))、NTPが結晶質シリカ(吸入性粒子径)に対して、「K」に分類している(NTP RoC (13th, 2014))。よって、本項は区分1A

	とした。
生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。なお、旧分類のヒトにおける呼吸器影響のデータは短期ばく露であり、単回急性影響のデータではない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトにおいて、多くの疫学研究において、本物質の職業ばく露と呼吸器への影響(珪肺症、肺がん、肺結核)が確認されている。このほか、自己免疫疾患(強皮症、関節リュウマチ、多発性関節炎、混合結合組織疾患、全身性紅斑性狼瘡、シェーグレン症候群、多発性筋炎、結合織炎)、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性もみられている(SIDS (2013)、CICAD 24 (2000)、DFGOT vol. 14 (2000))。この腎臓の疾患は自己免疫が関連していると考えられている(SIDS (2013))。実験動物においても、ラットを用いた反復吸入ばく露試験により肺の線維化が確認されている(SIDS (2013))。したがって、区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)とした。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
その他のデータ	接触水はアルカリ性(pH11-13)を呈するため、環境に影響を及ぼさないように注意する。
酸化チタンとして	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間EL50 (growth rate) > 100 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EL50 > 100 mg/L、魚類(メダカ)96時間LL50 > 100 mg/L(いずれもSIDS, 2015)であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で(水に不溶、ICSC, 2002)、急性毒性区分外ではあるが、無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分4とした。
オゾン層への有害性	データなし
石英として	
水生環境有害性 短期(急性)	非晶質シリカを用いて試験されたデータで、甲殻類(オオミジンコ)の24時間LL50 > 10,000 mg/L、魚類(ゼブラフィッシュ)の96時間LL0 = 10,000 mg/L(いずれもSIDS, 2013)であることから、区分外とした。



水生環境有害性 長期 (慢性)		信頼性のある慢性毒性データが得られていない。 急性毒性は区分外であるが、無機化合物であり、 急速分解性及び生物蓄積性に関する適切なデータ が得られていないことから、分類できないとした。
オゾン層への有害性		データなし
ポルトランドセメントとして		
水生環境有害性 短期 (急性)		データなし
水生環境有害性 長期 (慢性)		データなし
オゾン層への有害性		データなし
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の 基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処 理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っ ている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険 性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並び に地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
汚染容器及び包装		
14. 輸送上の注意 国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	該当しない Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制	航空法の定めるところに従うこと 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場 合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法 に従うこと
	海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属 書II 及びIBC コードに よるばら積み輸送さ れる液体物質 航空規制情報	船舶安全法の定めるところに従うこと 非該当 非該当 該当しない
15. 適用法令 労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57 条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57 条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第 ・ポルトランドセメント(政令番号:545の2) ・石英(政令番号:165の2) ・酸化チタン(政令番号:191) 安衛則第577条の2第3項に規定するがん原性物 質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26 日告示第371号)
毒物及び劇物取締法		・石英 非該当

化学物質排出把握管理  
海洋汚染防止法

外国為替及び外国貿易法  
水道法

農薬取締法

じん肺法

16. その他の情報  
参考文献

記載内容の取扱い

非該当

有害でない物質(施行令別表第1の2)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

輸出貿易管理令別表第1の16の項

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

特定農薬(法第3条第1項、平成15年3月4日告示第1号)

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices

日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン

JISZ7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法。

JISZ7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性

情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)。

独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。